

ふるさと小野町会
ふれあい通信

田舎の正月

会田 和夫

(吉野辺出身・千葉支部)



昔とはいっても昭和30年代の話になります。小野町全体がそうであったかは存じませんが、私たちの地域は旧の正月を祝うのが常でした。特に葉タバコを扱う農家にとっては、収納期が迫って多忙極まりないから、旧暦なんだと聞かされていました。したがって新年になっても暦が変わったとか、年賀状を受け取ったくらいのは気持ちで、何ら通常の生活に変わりありません。それから、大みそかはラジオから流れる宮田輝さんの美声を聞きながら、夜業をしていたのを覚えています。

る家財をすべて外に出し、家の中は真っ黒になっている天井のすす払い。外でダルマとか仏具を磨くのは、私たちの役割です。今まで「むしろ」だった上段も畳に敷き換えられ、松飾りの次は、どこからどう集まったのか定かでありませんが、古い水墨画の掛軸、カラフルに富んだ絵巻物をとる狭しとばかり飾り付け、まるで別世界、リフォームでもしたかの風景です。

「今日は、年取りだから早く風呂へーれ」と親父に言われ、そして夕食の時、各自のお膳を今日だけは神棚の前に並べ、母のつくった煮染め、父のさばいた塩シヤケがメインのごちそうで、何といっても昨日まで麦飯だったのが、雪のような白飯を見た時は驚きと同じにうれしかったものです。百円くらいのお年玉を手にし、浮き浮きしながら布団へもぐり込み、翌朝目を覚ますと「ペッタンペッタン」餅つきの音、手で丸められ神棚の数力所に半紙を乗せ、2個重ねた鏡餅を対にして飾り、「今年もよろしく」と一礼し、つきたてのあんころ餅を食べながら1年が始まります。

正月に限らず、四季折々の行事とか祭り事は、親たちがとり行いますが、それを暗黙のうちに私たちに伝えていきます。そうやって育ててくれた両親に感謝あるのみです。

国民年金コナ

平成23年度の国民年金保険料月額と有利な前納割引制度

●平成23年度の保険料は月額1万5,020円

国民年金からは、老齢基礎年金のほか、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されます。また、納めた保険料は全額が社会保険料控除の対象となります。

国民年金の保険料は毎年度改定されますが、平成23年度は前年度より80円引き下げられた月額1万5,020円となります。毎月の保険料は、日本年金機構から毎年4月の下旬に送られてくる1年分の「納付書」によって翌月の末日までに納めます。なお、保険料は2年を過ぎると納められなくなりしますのでご注意ください。

納付の窓口は、金融機関(ゆうちょ銀行を含む)またはコンビニエンスストアとなっています。また、ほとんどの金融機関で口座振替もできます(年金事務所でも口座振替のお申し込み(郵送も可)ができます)。

●有利な前納割引制度

保険料は、1年または6カ月など、定められた月数分について、前納すると割引になります。

例えば、平成23年度の1年分の保険料は総額18万2400円ですが、1年分を現金で前納すると17万7,040円で、年間3,200円(約1.8%)の割引になります。

引になります。これを口座振替によって前納すると17万6,460円で、さらに有利な年間3,780円(約2.1%)の割引になります。

また、平成23年度の6カ月分の保険料は総額9万1200円ですが、6カ月分を現金で前納すると8万9,390円で、730円(約0.8%)の割引に、6カ月分を口座振替によって前納すると8万9,100円で、1,020円(約1.1%)の割引になります。

一方、月々の保険料を「口座振替の早割」で1カ月早めて納付すると、年間600円(月額50円)の割引になります。

なお、平成23年度の一部納付(一部免除)の保険料月額は、四分の三納付で1万1,270円、半額納付で7,510円、四分の一納付で3,760円となっていますが、この一部納付についても前納制度が設けられています。

そのほか、詳細については年金事務所にご相談ください。

郡山年金事務所

0241-9321-3434

市民生活課

721-6933